

審査概評

令和5年度の学生懸賞論文コンクールには、26編（3年生の論文12編・卒業論文を発展させた論文14編）の応募があった。2月15日（木）に審査会を行い、厳正な審査の結果、本年度は1等1編、2等2編、3等1編、佳作5編を選出した。選外は17編となった。審査結果の詳細については、本論文集巻末の一覧をご覧いただきたい。また、2月19日（月）には、ZOOMを利用して審査結果の発表と授賞式、さらに入賞者のコメントを聞く機会を設けた。入賞者が苦労した点、工夫した点などが具体的に語られ、論文で展開された論考を裏打ちしているデータや資料の重要性がよく分かった。

なお、総計26編の応募論文の多岐にわたる研究テーマと分析手法を考慮し、今年は審査委員（教育研究支援室の教育部委員）に加え、特に専門分野での審査意見を頂戴するために山根陽一准教授に委員として加わっていただき、拡大審査委員会を構成した。

1等「人的資本開示の意思決定有用性」は、卒業論文をベースとした研究である。2022年1月の岸田総理の「新しい資本主義」に関する施政方針演説を踏まえ「2022年中の開示ルール策定」、8月に内閣官房による「人的資本可視化指針」が提示された。有価証券報告書での「人的資本」の記載の義務化が、政治主導で進められてきたのである。著者は日経テレコンの記事とCiNii（国立情報学研究所情報ナビゲータ）で、「人的資本」をキーワードとする新聞記事と論文数が2023年には急増したことをまず調べ、貸借対照表に表示されないオフバランスの無形資産である「人的資本」への関心の盛り上がりを検証した。

次いで、2023年1月31日に「開示府令」が改正され、「2023年3月31日以後に終了する事業年度の有価証券報告書から、人的資本を含むサステナビリティ情報の開示が、上場企業等の提出会社に義務付けられるようになった」経緯を考察した。制度変更の基礎にある「中長期的な企業価値判断に必要な項目」とは何か、人的資本開示の有用性を検証する手法を深く考えて、著者は論文後段の検証を展開した。

著者は、有用性の評価のための計測可能な評価基準の設定と、開示内容の定量化の2点をまず検証した。前者は株価との関連性で設定され、後者は一定の評価基準に則った点数化を採用することで定量化する。定量化の評価基準の策定には『株式会社リンクアンドモチベーション（2023）』のアンケート結果が利用された。投資家が企業に開示を求める人的資本の項目として、例えば「ダイバーシティ」は50%の投資家が開示を求めているが、「健康経営（労働災害発生件数）」は投資家の21%にしか開示が求められていないというアンケート結果から、評価基準が選ばれる。

著者は指標情報として、「可視化指針」の付録の「人的資本：開示事項 指標参考集」を参照して、「ダイバーシティ」、「生産性」、「スキルと能力」の3項目を設定した。「ダイバーシティ」

(開示事項のダイバーシティをカウント)と「スキルと能力」(育成に該当する指標をカウント)は有価証券報告書から、「生産性」は人材をもとに生産性が算出される指標(一人当たりの売上高と労働力生産性)からカウントされている。

分析対象は2023年3月31日に決算を迎えた日本の上場企業、データは『NEEDS-Financial QUEST』のデータベースと、サンプル企業のWebサイトに記載されている有価証券報告書もしくはEDINETから手作業で収集している。連結財務諸表を作成している企業は連結データを使用し、最終的な企業サンプル数は1875社になったという。

それらのデータをもとに著者が考えた「仮説1 投資家が重要と考える人的資本項目の開示と株価には正の関係が存在する」、「仮説2 投資家が重要と考える人的資本の開示は、経営者予想と株価の関連性を高める」を検証するため、統計分析ソフト『HAD』が使用された。その結果、仮説1の検証からは「人的資本開示と株価に正の関係があるとはいえない」、仮説2の検証からは「重要項目の開示が経営者予想と株価の関係を高めることが認められたが、人的資本開示と株価に正の関係は関係できなかった」という結果が得られた(頑健性テストは問題なく終了)。全体的な結果として、「人的資本開示が財務情報を補完する一方、人的資本投資の中長期的な効果を十分に伝達できていない」、「項目ごとに改善の余地がある」という示唆が得られたという。

まさに進行中の事態を分析する最初期の研究のひとつといえる。指標自体の設定、手作業で指標に関連付ける開示データを拾い上げること、統計分析等、論文執筆のそれぞれの段階で考察が深められていったことが良く分かる。審査員のなかではやはり専門領域の審査員の評価が高く、また専門外の委員からも指標設定から分析を積み重ねた論考のオリジナリティは高く評価された。webサイト上の有価証券報告書のデータを1875社分手集計する地道な努力を惜しまなかった点、悩み考え抜いてリンクアンドモチベーションのアンケート結果から「投資家にとって開示が必要とされる人的資本」という分析視角を得たことも授賞式のコメントで明らかになり、論文に向き合う粘り強さが非常に印象的だった。

2等2編(順不同)は、「七島藺(しちとうい)の取引価格の上昇における豊業者の役割 —加工工程を必要とする希少農作物の高付加価値化をめぐる—」と、「別府市共同温泉における存続条件 —各温泉の立地条件と経営対応に注目して—」である。いずれも3年生のグループ論文で、研究手法としては、地域で当該の経済活動の主たる担い手となる人物に聞き取り調査を行い、現段階での問題や経緯などを明らかにしながら、将来にむけて必要な対応を構想する。

「七島藺」(豊表の原料)については、大分県の国東半島の特産品として知られていたが、一時期の生産農家の激減と低迷をくぐりぬけ、最近では「希少な特産品」として知られるようになった。2014年に設立した「七島藺工房ななつむぎ」で活躍中の工芸士の岩切千佳さんが、2024年の「大分県女性のチャレンジ賞」を受賞するなどの話題性にも富んでいる(朝日新聞2024年2月29日報道)が、それでも生産農家は国東市の6農家のみと報道されている。

七島藺は農林水産省のwebサイトのなかで「地域特産作物」の1つとして紹介されている。平成25（2013）年5月に「国際連合食糧農業機関」〔FAO:Food and Agriculture Organization of United Nations〕の世界農業遺産認定を受けた、大分県国東半島宇佐地域の農林水産業システム「クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環」の構成要素に含まれていることも説明されている。その後、平成28（2016）年12月には、地理的表示保護制度（GI）に「くにさき七島藺表」として登録されている。表とは畳表のことで（藪と同じ製織方法）、七島藺農家は、七島藺を栽培し8～9月に刈り取り、乾燥させて2本に割り10～3月に畳表に編む。七島藺は工芸農作物と呼ばれるジャンルの、手間のかかる農作物なのである。

大分県国東半島の「地域特産作物」として、七島藺の研究は実は大分大学とは縁が深い。教育学部（現）の染色をテーマとする都甲由紀子研究室では、2016年に「シチトウイの天然染色シンポジウム」を開催し、工芸品の原材料としての七島藺の可能性を広げようとしていた（https://researchmap.jp/togoyukiko/social_contribution/243508）。また2017年には、「シチトウイとイグサの構造と天然染料による染色Ⅲ」（都甲由紀子ほか）という発表を日本家政学会（2017年5月26-27日）で行っている（https://www.jstage.jst.go.jp/article/kasei/69/0/69_195/_article-char/ja/）。

都甲准教授によれば「くにさき七島藺振興会」の林浩明氏（学生懸賞論文中のH氏とは別の人物）からの問い合わせから、当時の研究に着手したという。懸賞論文中の「振興会」の活動と人脈が七島藺再興の原動力だったことが、すでにこの時点でもうかがわれる。

上記の研究が七島藺の植物（カヤツリグサ科）としての特質に関わるものであるのに対して、今回の学生懸賞論文の研究（4人のグループ研究）では、H氏に対して、2010年に設立された「くにさき七島藺振興会」（以下、振興会）の活動の聞き取り調査を行い、どのように七島藺を地域産品として再生していったかを明らかにした。「振興会」が農家に対しては畳表の織機の貸し出し、顧客の紹介、高品質の畳表生産のためにM氏の製法の統一を促進してきたことを紹介している。また「振興会」では畳業者と畳表の取引価格を上げる交渉を行い、最終消費者である一般の顧客に対しては七島藺の特質として、畳表の強度が高く丈夫であることを宣伝していることを示した。

研究手法としては、「振興会」のキーパーソンであるH氏（もともと大分の畳製造業者）に聞き取り調査を行い、「振興会」の活動が現在の七島藺の再生の基本にあることを明らかにした。「振興会」の広報活動によって七島藺の新規就農者が生まれ、高品質の製品を生み出す農法によって販売単価を上昇させ、就農者の農業継続が可能になったからである。また、良質の七島藺を栽培して高品質の畳表を生産していたM氏の製法を普及させるための大分県の支援も明らかにした。大分県は「ファーマーズスクール」という研修制度のもとM氏を就農コーチに認定することで、「振興会」が目指す高品質の製品の製造を後押ししたのである。

この論文が高く評価されたのは、国東半島で今成功した七島藺の栽培と畳表の製造を、従来の「工芸農産物」のブランド化による「高付加価値化」と比較検討しようとした理論的な分析視角があったからである。七島藺の場合、キーワードはその「希少性」にあったという。栽培農家と加工業者の利害が常に一致するとは限らないなかで、七島藺の場合、加工業者（畳製造業者）の使命感が、良質の工芸農産物（畳表）を作る参入意欲のある新規就農の生産者を生み出したこと、高価格でも高品質のものを求める消費者に働きかけて高い販売価格が実現できたことを明らかにした。この場合、材料の価格上昇は、製品の価格に転嫁されたが「希少性」ゆえにその価格転嫁は消費者に受け入れられたからである。また、国の地理的表示保護制度（GI）もその「希少性」を裏付け支えることになった。本論文はこうした複数の働きかけが成功した例として七島藺を取り上げたが、他地域、もしくは他の農作物で同様に加工業者が中心となるモデルが成功するかどうかは、なお詳細な検討が必要と留保している。こうした考察の深化も、評価された。

2等の2編め「別府市共同温泉における存続条件 ―各温泉の立地条件と経営対応に注目して―」は、別府市の40に及ぶ「区営温泉」（市有区営の温泉と区有区営の温泉をこう総称する）のうち14温泉を取り上げ、別府「共同温泉」の実例として分析した。4人のグループ研究によるこの論文でも、研究手法はフィールドワークと聞き取り調査である。

別府「共同温泉」の総数は曖昧な部分があるものの別府市によれば158か所というが、本論文ではそのうちの「区営温泉」扱いの14温泉が取り上げられた。

別府市の温泉の多様な形を類型化するため、グループ研究者らはまず、土地の所有、建物（温泉）の所有、温泉の管理運営の3つの条件から、「市営」、「市有区営」、「区有区営」、「私営」の4分類をたてた。また、存続に向けた対応を考えるため、立地条件によって個々の温泉のおかれた状況と類型化のために、地域内の住民人口と観光客数に注目した。地域の人口が多ければ入浴料で管理費用がまかなえる、観光地なら観光客を呼び込んで入浴料の収益が見込めるという想定である。

そこで選ばれた14の温泉は、以下の3種類の温泉群の中に位置している。1)地区内の人口が多い温泉群（市内全域43温泉のうち、調査対象としては4か所）、2)地区人口は少ないが周囲に観光客が多い温泉群（9温泉のうち、鉄輪地区と別府地区に立地するもので調査対象は4か所）、3)地区人口が少なく周囲に観光客も少ない温泉群（人口の少ない住宅地を中心に点在する28か所のうち、調査対象は6か所）。これらの温泉は図3の地図上に表示され、分布としては浜脇地区に6か所、浜脇地区はずれに2か所、別府駅裏に1か所、鉄輪地区に5か所が確認される。

実際の比較の指標として、管理形態と諸経費（水光熱費・別府市への給湯料支払い・清掃費）とその費用捻出、入浴料などの収入がどの程度あるか、支出と収入のバランスがとれているか、という問題が提示された。特に問題となるのが、清掃担当と番台担当である。地区住民（自治会）の無償ボランティア、有償ボランティア、NPO法人BCOS〔ビーコス別府コミュニティ温泉

サポート]の協力を得て、なんとかしのいでいる。観光客が多い地区では外部利用者の入浴料(日帰り・月極め)を得ることで増収をはかり、さらに入浴料の値上げにより収益を均衡させている温泉もあることがフィールドワークの結果から分かった。しかし、個々の温泉の状態と利用状況は非常に異なっており、どの温泉にも適用できる解決策は見つからないように思われる。

結果的に、著者らのフィールドワークと聞き取り調査は、個々の共同温泉(区営温泉)の対応の相違に重点が置かれ、網羅的・体系的な調査が十分にできなかったと結論部分で述べられている。とりわけ、立地ごとに必要な収入や人件費の額の明確な算出ができなかったとされるが、入浴者の数によって収入も変わるだろうし、利用者数も季節毎に変動するのではないか。明確な結果が得られる網羅的な調査のためには年間通しての調査が必要だろうから、著者らはできる限りのデータで、当初類型化した温泉の性格や、立地条件による違いを検証したといえる。その結果は、想定からあまり外れていないのではないか。

結局のところ「共同温泉」は、利用者の高齢化による利用者の減少により、入浴料の値上げ、有償ボランティア導入によって増加した管理費用のコスト削減の必要など、ある局面では存続の危機にある。それをどのように維持管理し存続させるか、「共同温泉」の入浴文化を守るか、岐路に立たされている伝統社会のインフラがあるように思われる。また本来なら、いわば地域住民の「内湯」である別府の共同温泉文化になじめるかなじめないか、ジェンダー的見地から男女差の検証があれば有益だったかもしれない。それは、もともと地域住民だけの「共同温泉」の「共同」がどこまで地域コミュニティに限定されるのか、どこまで観光客に広げられるのかという、今後問題になる案件とかわってくるだろう。

3等には「大分市の製造業における企業誘致政策について ―シフト・シェア分析を用いた実証的考察―」が選ばれた。卒業論文をベースとして発展させた論文である。大分市を全都道府県庁所在地のカテゴリーに置き、「工業統計調査」(平成24年度と令和3年度)のデータを用いて、製造業のソフト・シェア分析を行った。分析は丁寧に実施され、作表も手堅くまとめられている。産業構造要因と地域特殊要因を四象限に示すことで、第二象限にある大分市の特徴を「成熟傾向の強い産業を有しているものの地域的な要因による追い風を享受している地域」であると分析している。大分市の産業構造要因は約-2.64%のマイナス成長であり、製造業における成長産業の割合が低く衰退産業の割合が高いと著者は考えている。地域特殊要因は11.6%でプラス成長であるが、港湾数、工業地の価格、土地面積を説明要因として設定し回帰分析を行ったところ、港湾数は地域特殊要因に影響を及ぼす要素ではなく、工業地の価格は地域特殊要因に対して負の影響、土地面積は正の影響を与えると結論した。産業構造要因では、食料品製造と電気器具製造業の2分類に特化していく必要があるという。地域特殊要因では、製造業者の工業地取得に補助金をだし、工業団地の整備を進める必要があるとする。

一つ一つの分析には説得力があり、複数の結果に整合性もみられる。ただし、製造業における

企業誘致政策の提示が、製造業者に工業地取得のための補助金をだし、工業団地整備政策を実施する、という結論だけではやや物足りないと思われる。とはいえ、シフト・シェアの分析の精緻さや論理的な首尾一貫性から、複数の審査員から高い評価を得た。

上記4編以外の本年度の応募論文では、「働き方」、「働かされ方」を再度考えよう、という問題関心が目立った。それはある意味で、働く人を「人的資本」と見る経営者からの見方と対になっているように思われる。ブラック・バイトや長時間労働に関する日独比較が分かりやすい問題関心であった。就職活動については、インターンシップ制度の新しい三省合意（文部科学省・厚生労働省・経済産業省）とその影響の考察も、働き方を再考する関心につながるだろう。

また、地域づくりと地域の人材育成が結びついているアプローチも出てきた。「受援型デモンストレーションによる地区住民の意欲向上」などもそれに位置づけられる。個人がどのようなステップで変革を乗り越えるかというADKARモデルとアサーションを組み合わせ、地域の人材と学生がコミュニケーションする場合に、相手にアサーションをレクチャーして相手に変わってもらうという試行的アプローチも出てきた。大学から働きかけて地域活動に呼び込もうとしているが参加できない人を対象にした「孤立する高齢者を取り残さない」というキーワードを掲げた別の論文も、地域の人々へのアウトリーチがいかに大事か、という認識に基づいているが、相手にレクチャーを試みるまでにはなっていない。

大分県内の地域を対象とした具体的な研究では、豊後大野市の「MaaSを活用した遠隔ショッピングイベントの提案」が佳作に入ったが、「ドローンを用いた農薬散布の現状と今後の展望」も同市緒方町の事例研究である。交通問題では、臼杵市の乗り合いバス市場についての研究が提出された。宇佐市安心院の研究は、農家民泊の現状と課題、持ち寄り共同調理イベントの企画、空き家バンクと空き家バンク補助金制度、など複数のテーマから取り組まれていた。県外の事例では、熊本県あさぎり町と長崎県壱岐市を対象に、特定地域づくり事業協同組合制度の制度を利用した農業について考察されている。地域おこしの課題では、大分市のふるさと納税制度を検討し、返礼品製造の受注から、やはり地域経済にプラスの影響がある、という論考も出た。「持続可能な農業」という大きなテーマに取り組んだものもある。

テーマを地域に限らない論考ももちろん多く提出されている。大分市の古着屋への聞き取り調査から分かるのは、大分市で売られている古着の買い付け先はアメリカやタイだという広がりだった。テレビとネットの融合、新興アニメ会社ツインエンジンにおける制作方式の転換、なども地域に限定されないテーマである。特に会計学の分野ではほかに、収益認識会計基準導入といったキーワードも目立つが、「中小企業における「シンプル」管理会計の運用に関する一考察」では中小企業が導入しやすい「シンプル」な管理会計を提唱している点が注目、評価された。管理会計と経営理念の関係性を考察した論考もあった。海外投資家の行動を踏まえた株式持ち合いの必要性を再考した議論も取り上げられた。

いずれにせよ、大学での勉強を総集して根気よく論文を仕上げ、提出してくれたことに成長がうかがえて、頼もしく感じた。また、ゼミナールの先生がたには例年熱心にご指導頂き、心より感謝申し上げます。

(文責 審査委員 城戸照子)